

# Bird Eyes バードアイズ

山梨県政の様々な課題と現状を  
鳥のように大空から俯瞰して  
白壁賢一が率直な想いを  
皆様にお伝えします



最近の県政状況について報告させていただきます。私が長年訴えてきた自殺対策条例の制定に向け、本年6月に県議会内に私を委員長とする「自殺対策条例案作成委員会」を設置し、条例案策定のための調査、研究を進めております。この条例が成立すると、議会提案として全国初となります。また、「富士山保全促進山梨県議会議員連盟」では、景観配慮の細目について条例により制度化するよう知事に要望し、現在制定に向けた作業が進められています。

次に、高速交通体系については「リニア環境未来都市」の整備方針策定に向けた取り組みなどが進められています。リニア開業の効果を全県に波及させることができるよう、今後とも積極的に参画・発言して参ります。さらに、小仏トンネル付近上り線の渋滞対策については、8月に事業許可がされており、今後は残る下り線の渋滞対策について国等へ要望を継続します。

次に、観光の状況ですが、本年上半期の延べ宿泊者数が伸び率で全国第2位となるなど、本県観光は好調です。富士山に代表される豊かな自然環境や東京圏に隣接する優位性、今後のリニア中央新幹線や中部横断自動車道等の整備による効果を最大限生かした観光振興は、人口減少対策や地方創生に、また、知事の掲げる「100万人都市への挑戦」にもつながるものであると考えます。



過日は、台風17号の豪雨で、茨城県内の鬼怒川の堤防が決壊し、4年前の3・11東日本大震災を彷彿させられるような映像が私たちの茶の間に放映され、大きなショックを受けました。ここ数年「災害は忘れたころにやって来る」という警句は役に立たないほど、国内には「予想外」の災害が発生しています。当面、富士山噴火の可能性が叫ばれる私たち山梨にとっても、他人事でないことを改めて痛感させられました。

山梨県政の未来と各種課題をチェックする立場にある私たち県議会議員にとって、防災をはじめとする、県民生活に直結する事項にさらなる厳密な対応が求められていることを実感しております。

私は今後とも、二元代表制の一翼を担う県議会に身を置く者として、県民が夢と希望と誇りを持てる山梨の実現に向け、知事とともに全力を尽くして参ります。



明日の山梨を元気に!

撮影：白壁賢一

**もっともと**

SHIRAKABE

山梨県議会議員

**白壁賢一**

活動レポート

[発行元] 白壁賢一

**Vol.31**

2015/10

**県議3期目**

**議会代表監査委員として始動**

**現場に赴き、県の事業全般を**

**細かくチェック**

山梨県議会議員  
**白壁賢一** [しらかべ けんいち]

1960年生まれ。93年に33歳で旧河口湖町議に初当選、3期務める。2003年に富士河口湖町議に当選し2期。この間、議長などを歴任。07年に山梨県議会議員に初当選。自民党 県民クラブに所属。

夏の猛暑も過ぎ、過ごしやすい季節となりました。

本年4月、県議3期目に入り、早くも半年が経過しました。議会活動に専念するとともに、日々、富士北麓・東部地域の課題と取り組んでおります。

5月12日には、県議会議員を代表して「県の各事業における経費が適正かつ効率的に執行されているか」をチェックする監査委員に選任され、議会活動と併せて、県政にとっての重要な任務にあたっております。

6月には、早速、富士・東部地区を所管する建設事務所や農務事務所、林務環境事務所の監査を実施しました。今日は各事務所長から事務概況に関する

聴き取りとともに施行中の現場に赴き、工事の進捗状況等を視察しました。

7月からは、本庁各課を対象とする監査も始まっております。業務遂行にあたっては、これまでの議員経験を活かして本県の厳しい財政状況を踏まえたより効率的、効果的な事業監査に取り組んでまいります。

同時に、富士北麓・東部地域を代表する県議として、観光を中心とした地域の諸課題の改善への取り組みにも一層の努力を傾けていく覚悟を新たにしております。

山梨県議会議員  
**白壁賢一**

お気軽にご意見をお聞かせください。

「白壁賢一」で検索してください!

白壁賢一

検索

**TEL 0555-73-3737 FAX 0555-73-3757**

〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津1505

白壁賢一 公式サイト: <http://www.shirakabekenichi.jp/>

白壁賢一 E-Mail: [Shirakabe@kawaguchiko.ne.jp](mailto:Shirakabe@kawaguchiko.ne.jp)

## 県 監 査 委 員

# まず富士・東部の 出先機関をチェック 建設、農務、林務環境に ついて現場と質疑

県の監査委員会は、県の各種事業に関して予算、工事などあらゆる角度から事業内容をチェックする組織です。監査委員には経理、建築、建設など各種専門家を充てて多角的な監査を実施します。私は、県議会の立場から事業内容をチェックする委員に選出されました。

6月から始まった監査は富士・東部建設事務所富士吉田支所、富士・東部農務事務所、富士・東部林務環境事務所の出先3部署の監査を実施しました。



## 委員監査時において概況聴取した主な内容

## 01 〔富士・東部建設事務所 富士吉田支所〕

- ▶ 予備監査で指摘があった収入未済や未登記について対応状況を確認するとともに、工事関係の書類の記載不備については、再発防止に向けてしっかりチェックするよう、意見を述べました。
- ▶ 富士吉田北スマートインターチェンジについて、供用開始の時期を含め、進捗状況の確認を行いました。
- ▶ 管内における主な道路事業や砂防事業、河川事業について、進捗状況を確認しました。
- ▶ 富士山噴火に関する監視体制やデータの保管について確認するとともに、災害発生時には、建設事務所が司令塔となるべきところであるため、突発的な事態に臨機応変に対応できるよう、庁舎管理に関する規定が必要である旨、意見を述べました。
- ▶ 災害発生時における広域的な避難経路計画について、現状を確認するとともに、当管内は1千万人を超える交流人口があるため、積極的な対策が必要である旨、意見を述べました。
- ▶ 看板規制の景観対策について、是正指導の状況を確認するとともに、住民の意識の問題も考慮したうえで、引き続き積極的に取り組むよう、意見を述べました。
- ▶ 橋梁の長寿命化の進捗状況や国道137号の河口湖大橋の状況について確認しました。



■富士・東部建設事務所 富士吉田支所

## 02 〔富士・東部農務事務所〕

- ▶ 新規就農者数や青年就農給付金の受給者数の推移について、状況を確認しました。
- ▶ 大石、河口地区における中山間総合整備事業の今後の見通しについて確認しました。
- ▶ 耕作放棄地の解消に向けた取り組み状況について確認するとともに、地域の活性化といった面も考慮する中で優良農地の確保を考える必要がある旨、意見を述べました。
- ▶ 鳥獣害対策に関連して、シカ肉等の6次産業化が鳥獣害対策にもなる旨、意見を述べました。
- ▶ 昨年2月の豪雪による農業施設の復旧状況を確認するとともに、できるだけ早期に完了してほしい旨、意見を述べました。
- ▶ 小菅村の「道の駅」に対する支援内容を確認しました。
- ▶ 昨年6月の降ひょう被害に対する対応状況を確認しました。
- ▶ 管内における農産加工品の開発等について、取り組み状況を確認するとともに、新たな商品開発に努力してほしい旨、意見を述べました。
- ▶ 最後に、限られた予算で厳しいが、ここにしかない特産物が必ずあると思うので、新たな発想で6次化・商品化をしてもらいたい旨、意見を述べました。
- ▶ 概況聴取終了後、道志村中神地地内の擁壁工事の現地調査を行いました。



■道志地区 中神地擁壁工事（道志村中神地地内）



■富士・東部林務環境事務所



■田屋沢治山工事（都留市鹿留地内）

## 03 〔富士・東部林務環境事務所〕

- ▶ 林業公社改革に伴う土地所有者との契約状況について、当初の計画どおりに進んでいるかどうか、進捗状況や課題について確認しました。
- ▶ 北富士演習場に係る障害防止工事について、厳しい財政状況下であるが、財政的に有利な事業が実施できる箇所があるので、事務所全体で検討するとともに、災害の切迫性が指摘されているので、市町村との役割分担を決めて、事業の優先順位を考える中で早急に実施するよう、意見を述べました。
- ▶ 森林環境税について、森林組合からは利用しにくいという意見を聞くので、制度に問題がある部分は改革していくべきである旨、意見を述べました。
- ▶ 管内における不法投棄の現状や市町村への支援状況について確認しました。
- ▶ 静穏条例の導入に伴う「航行届出済証」の表示について、監視員によるチェック体制や罰則規定の周知について確認するとともに、違法行為がないよう対応してほしい旨、意見を述べました。
- ▶ 恩賜林の境界確認について、確認の頻度や測量業者の決定方法について確認しました。
- ▶ 前回監査で指導事項となった収入未済について、対応状況を確認するとともに、法的な根拠に基づき、適切に対応する必要がある旨、意見を述べました。
- ▶ 最後に、財政は厳しい状況であるが、メリハリをつけて、知恵を絞って、費用対効果を考え、有利な補助金を活用するなど、所長を中心として事業を進めてもらいたい旨、意見を述べました。
- ▶ 概況聴取終了後、都留市鹿留地内の田屋沢治山工事の現地調査を行いました。

## 決 意 を 新 た に

上記のように、各地での監査においては細部にわたる状況報告を聴取、それをもとに委員の立場から質疑を交わしました。監査委員としての初仕事、私の地元である富士・東部地域でもあり、細かい質問とともに、委員の立場から要望も加えました。

7月からは、本庁各課を対象とした監査も始まり、産業、福祉、医療、教育などすべての県行政への監査が続きます。後藤新県政が目玉としている人口減少対策などの分野では、現場での実務がどのような状況にあるのか、厳しくチェックをしていきたいと考えております。



■産業労働部監査



■例月現金出納検査